

【入学資格】

日本の大学または短期大学を卒業もしくは2019年3月（後期入学の場合は9月）卒業見込みの方

【開講科目一覧】

モデルカリキュラム				開講 コード	開講科目名	開講 単位	履修 方法	修得 単位	学費(円)	スクーリング		
科目名	所持する資格・免許状									日数	履修費(円)	
	司書	教員免許状	司書教諭									
学校図書館の運営・管理・サービスに関する科目	学校図書館概論	○	○	—	S0751	学校経営と学校図書館	2	T	2	9,000		
	図書館情報技術論	—	○	○	S0789	図書館情報技術論	2	T	2	9,000		
	図書館情報資源概論	—	○	○	S0794	図書館情報資源概論	2	T	2	9,000		
	情報資源組織論	—	○	○	S0795	情報資源組織論	2	T	2	9,000		
	情報資源組織演習	—	○	○	S0796	情報資源組織演習	2	S	2	—	6	34,000
	学校図書館サービス論	○	○	○	S0861	学校図書館サービス論	2	T	2	9,000		
	学校図書館情報サービス論	※1	○	○	S0862	学校図書館情報サービス論	2	SR	2	—	1	9,000
児童生徒に対する教育支援に関する科目	学校教育概論	○	※2	※2	S5191	教育原論1	2	T	2	9,000		
					S5193	教育心理学1	2	T	2	9,000		
					S5453	特別な教育的ニーズの理解と支援	1	T	1	4,500		
					S5455	学校教育課程論	2	T	2	9,000		
	学習指導と学校図書館	○	○	—	S0753	学校指導と学校図書館	2	T	2	9,000		
	読書と豊かな人間性	○	○	—	S0754	読書と豊かな人間性	2	T	2	9,000		

※1 「学校図書館情報サービス論」は、図書館司書資格の科目「情報サービス論」および「情報サービス演習」の2科目を修得した場合は、「学校図書館情報サービス論」を履修した者と読み替えることを可能とする。

※2 「学校教育概論」は、以下の内容を含む科目をすべて修得した場合、「学校教育概論」を履修したものと読み替えることも可能とする。教育の基礎的理解に関する科目のうち、

- ・「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」の事項を含む科目（本学開講科目「教育原論」）
- ・「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」の事項を含む科目（本学開講科目「教育心理学1」）
- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項を含む科目（本学開講科目「特別な教育的ニーズの理解とその支援」「特別な教育的ニーズの理解とその支援(中・高)」）
- ・「教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)」の事項を含む科目（本学開講科目「幼児教育・保育課程論」「学校教育課程論」「学校教育課程論(中・高)」）

【留意事項】

- ◆はじめて履修される方 → 【開講科目一覧】13科目25単位を登録・履修してください。
- ◆図書館司書を所持されている方 → 【開講科目一覧】の8科目15単位を登録・履修してください。
- ◆教育職員免許状を所持されている方 → 上記※2を確認し、登録・履修してください。「**特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解**」の事項を含む科目（「**特別な教育的ニーズの理解と支援**」）は、2019年新設科目につき、**2018年以前に教育職員免許状を取得された場合は必ず履修が必要となります**ことにご留意ください。
- ◆学校図書館司書教諭を所持されている方 → 【開講科目一覧】を確認し、6科目12単位を登録・履修してください。
- ◆科目を一部他大学で修得済みの方 → 【開講科目一覧】を確認し、必要な科目のみ登録・履修してください。登録科目が不明な場合は、必ず出身大学へこの冊子を持参して、相談してください。
- ◆一部本学通信教育課程で修得済みの方
→ 必要な科目のみを登録・履修してください。図書館司書において2012年以前に修得された科目(単位)ならびに法改正前に教育職員免許状を取得された方で「学校教育概論」に該当する科目の確認が必要な場合は、入学志願前に本学へお問い合わせください。お問い合わせ方法は、以下の①に入学検討の旨を記入し、①②を下記宛先まで送付してください。
①所定の質問用紙(本誌巻末)に在籍時の学籍番号を明記
②返信用封筒(長3〔23.5cm×12cm〕、宛名明記、92円切手貼付)

宛先 佛教大学通信教育課程インフォメーションセンター 〒603-8301 京都市北区紫野北花ノ坊町96

- ◆学校司書に関する科目を修得された後の手続きについて
出身大学(短期大学)が発行する「卒業証明書」および本学が発行する「単位修得証明書(学校司書)」を提示することにより、学校司書となる資格を有する者として証明することが可能です。一部科目を修得済みの場合、修得済みの「単位修得証明書」をあわせて提示しなければならないことに留意してください。